2026 年 10 月 26 日
一般社団法人　日本船主協会

桐生駐パナマ大使および松永前駐パナマ大使による当協会会長への表敬訪問

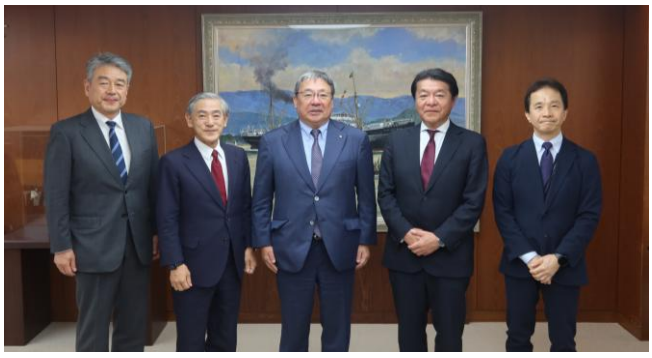
10 月 21 日（水）、新たにパナマに赴任される桐生裕規駐パナマ日本国特命全権大使、及び、松永一義前駐パナマ日本国特命全権大使が当協会を訪問され、長澤会長、加藤副会長及び篠原理事長と面談しました。

面談の冒頭、長澤会長からは、日本商船隊の約半数がパナマ籍船であることや、日本がパナマ運河の利用国として第 3 位であることなどを挙げ、日本の海運業界とパナマが緊密な関係にあることを説明した上で、桐生大使の下でも引き続きご支援を賜りたい旨を伝えました。また、本年 7 月のパナマ訪問に際し、松永前大使のご高配により、ムリーノ大統領やパナマ運河庁長官等との会談が円滑に実現したことについて、謝意を表しました。

これに対し、桐生大使からは、パナマ運河はパナマにとって不可欠な財産であると同時に、日本の経済安全保障上も極めて重要であり、日本商船隊の円滑な運航と両国関係の発展に向け、当協会と連携しながら、継続的に働きかけていきたいとの力強いお言葉をいただきました。

パナマ運河の通航制限問題については、当協会から、中東情勢の緊迫化により、ホルムズ海峡や紅海等の通航が困難となり、米国等からのエネルギー輸送の重要性が高まっている状況を説明しました。その上で、パナマ運河の喫水・通航制限措置や、特定船種に偏った通航予約枠の配分により、喜望峰経由の迂回を余儀なくされる事例も生じていることを指摘し、パナマ政府に対して公平な通航機会の確保を求めている旨を伝えるとともに、問題の是正に向けた理解と協力を要請しました。

当協会は、今後も在パナマ日本国大使館をはじめとする関係機関と緊密に連携し、パナマ運河の公平かつ安定的な通航機会の確保と、円滑な国際物流の維持・強化に向けて、引き続き取り組んでまいります。



（左より）　加藤副会長、松永前大使、長澤会長、桐生大使、篠原理事長